

諮問第7号

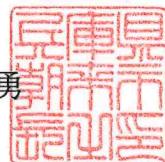
朝来市総合計画審議会会長様

第3次朝来市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

市政の総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の施策を定める最上位の計画である第3次朝来市総合計画後期基本計画の策定について、朝来市総合計画審議会条例（平成17年朝来市条例第254号）第2条の規定に基づき諮問します。

令和6年8月23日

朝来市長 藤岡 勇



諮問趣旨

令和7年度末に、現在の第3次朝来市総合計画の計画期間の半期を迎えることから、これまでの取組成果や課題を総括するとともに、第3次総合計画の基本構想等で示した考え方を大切にしながらも、さらに効果的・効率的な行政運営を行うとともに、市民と行政が協働でまちづくりを展開するための計画である第3次朝来市総合計画後期基本計画を策定する必要があります。

つきましては、令和8年度から令和11年度までを計画期間とする第3次朝来市総合計画後期基本計画の策定について、調査・審議いただくものです。